まん延防止等重点措置が終了した場合における

再拡大の防止に向けた対策の考え方について

資料3

1．基本的考え方

○年度末から年度始めにかけて、就職や卒業、進学等に伴う人の移動や会食機会の増加など、感染リスクが高まる時期を迎えることから、まん延防止等重点措置が終了した場合においても、引き続き、基本的な感染防止対策の徹底を図る。

○具体的には、BA.2系統を含め、オミクロン株の感染力の強さを念頭におき、国の基本的対処方針を踏まえ、感染リスクの高まる場面、感染が広がっている場所における対策の徹底を図る。

○今後の国の基本的対処方針の見直しを踏まえて、具体的な内容を検討する。

2．現時点における主な対策の考え方

○道民の皆様
- 「三つの密（密閉・密集・密接）」の回避等
- 歓送迎会など飲食の際は、短時間、会話の時のマスク着用等
- 特に大人数や普段会わない方との飲食の際は、より一層の徹底

○事業者の皆様
- 入社、人事異動、転勤などによる人の入れ替わりを踏まえた感染防止のための取組

○飲食店の皆様
- 感染防止対策チェックリスト項目の遵守
- 特に会話する時のマスク着用徹底の呼びかけ

※営業時間の短縮や、4人以内など人数制限の要請は行わない

○感染が広がっている場所（高齢者施設、保育所、学校等）
- 職員の健康管理などを含め、基本的対策を徹底

○イベントの開催
- 感染防止安全計画を策定した場合は、人数上限を設けない